

環境・くらし  
**ごみの分別にご協力ください**  
 環境 問 谷和原庁舎生活環境課 58・2111 (内線3304)

市では、ごみの分別を徹底することにより、排出されるごみの減量化とリサイクルに取り組んでいます。ごみの出し方について、特に注意していただきたいポイントをご案内します。

■プラスチック製容器包装

(例) シャンプーや洗剤のボトル容器、カップ型容器、皿型トレイ、レジ袋など



【注意】

○中身は使い切り、汚れているものは洗って水気を切る  
 ○レジ袋などに入れず、中身が見える状態で資源物専用指定袋に入れて出す  
 ○汚れが落ちないプラスチックは、生ごみなど

「不燃ごみ」へ

■ペットボトル



(例) 飲料用ペットボトル、しょうゆや調味料、ドレッシングのペットボトル

【注意】

○中身は使い切り、汚れているものは洗って水気を切る  
 ○キャップ、ラベルははがして「プラスチック」へ  
 ○レジ袋などに入れず、中身が見える状態で資源物専用指定袋に入れて出す

○汚れが落ちないペットボトルは、「不燃ごみ」へ  
 ■可燃ごみ  
 再資源化ができない紙くずや生ごみなど

農業 問 谷和原庁舎産業経済課 58・2111 (内線3103)  
**水稲病害虫防除薬剤購入費を補助します**

水稲の安全性を確保し、経営安定および良質米の生産を図るため、水稲病害虫(ウンカ類およびカメムシ類)防除薬剤の購入費に対し補助をしています。

▼補助対象者 市内在住の稲作農家および稲作を行う生産集団  
 ▼補助対象経費 平成30年産水稻作付面積に要した水稲病害

(例) レシートや写真などの紙、天然素材の衣類、可燃ごみ袋に入る木製製品など

【注意】

○生ごみはごみ袋に入れる前に「ぎゅつ」とひと絞りする  
 ○紙箱、包装紙、紙袋や封筒、チラシなどの雑紙は古紙として出す(小さい紙などは紙袋や封筒に入れて散らばらないように出す)

○可燃ごみの中にレジ袋など不燃ごみを混ぜない  
 ■不燃ごみ  
 資源物や可燃ごみにあらず、不燃ごみの袋に入り、袋の口がしぼれるもの

(例) 皮革製品、ゴム製品、CD、陶器、ガラス、プラスチック製品や白熱電球など

環境・くらし  
**放置自転車をなくそう**  
 環境 問 谷和原庁舎生活環境課 58・2111 (内線3304)

自転車は駐輪場へ  
 放置車両は撤去も

自転車は路上に駐輪・放置すると通行や緊急時の避難・救助活動の妨げになります。自転車などは、公道上に放置せず、近くの駐輪場に停めるようにしましょう。  
 公共の場所や放置車両整理区域に指定している、みらい平駅

【注意】

○レジ袋などに入れず、中身が見える状態で不燃ごみ専用指定袋に入れて出す

※プラスチック製容器包装は、分別と洗浄をすれば「資源物」としてリサイクルされますので、皆さんのご協力をお願いします。今回ご案内したごみの分別の

環境・くらし  
**ごみ集積所はきれいに使しましょう**  
 環境 問 谷和原庁舎生活環境課 58・2111 (内線3304)

利用する皆さんで維持管理を

集積所の維持管理(清掃、修繕、改良など)は、その集積所を利用する皆さんで行っていただくことになっています。集積所が汚れると、集積所を管理す

る手間が増えたり、悪臭などで、集積所周辺のご家庭に多大な迷惑を掛けることとなります。ごみは生活の中で日々発生するものです。日頃お使いの集積所の維持管理(掃除当番など)がどのようなになっているのか確認してみましょう。

また、利用する皆さんにより管理がなされていない集積所は、この機会にご近所の方と相談してみましょう。  
 集積所を利用する一人ひとりがルールを守り、集積所を清潔に保つようご協力をお願いします。

【ごみを出すときの注意】

○「常総広域圏家庭ごみ分別の手引き」を参照の上、分別する  
 ○当該ごみ収集日の朝8時までに集積所へ  
 ○指定袋を使用する